



町長日誌 No.148

町長日誌の第148号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆様のご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

2月14日(日) PM2:30

3月8日から3月議会が始まります。例年1月から2月に掛けては役場では「予算査定」と言う作業が行われます。これは次年度予算を決めるため理事者と担当課が事業量や予算額を侃侃諤諤(かんかんがくがく)協議して決める作業の事です。理事者と財政課はこれら各課の要望を踏まえつついくらまでなら借金できるかなどの町財政全体の収支を考えて決められたのが「予算案」となるのです。

さて、28年度の予算案が固まりました。一般会計では前年度対比92%の42億730万円の収支予算案となりました。統合して改築のための基本設計を進めています中学校改築事業は、北海道教育局から連絡があり27年度補正予算を財源に補助したいとのことで、急きょ議会と相談をしまして3月議会に補正予算として実施設計費用や工事費用を提案することになりました。総事業費15億円余りを予定していて、実際には28・29年度の2ヶ年で事業を行い、平成30年4月から新校舎で統合中学校としてスタートする予定に変更はありません。

平成30年は興部町開基130年の節目にあたり、この記念すべき年に新しい学び舎で教育が始まる事は本当に意義深いものがあると考えます。

2月2~3日(火・水)

興部町は管内で唯一「バイオマス産業都市」に国から認定されています。管内では紋別市が今年秋から稼働する住友林業や津別町にある丸玉産業の木質バイオマス発電施設、紋別市に多いソーラー発電施設、湧別町の酪農家の家畜排せつ物バイオガス発電施設、そして本町には支倉さんと松村さんに家畜排せつ物バイオガス発電施設があり、これらすべて民間の再生可能エネルギーによる発電施設です。興部町では、以前から町の研究事業として家畜排せつ物の有効活用、臭気などの環境対策、ガス・熱等のエネルギーを利用した産業開発を目的として町内酪農家や自治会、議会とも議論を重ね研究を進めてきましたが、国は内閣府・経済産業省・農水省・総務省・国交省・文科省・環境省からなる7府省連携の事業として自治体の新たな産業振興と併せて防災など国土強靱化にも繋がるまちづくりを進める取り組みのモデルとして全国に100地域を認定する計画です。道内では、十勝全市町村グループ・別海町・下川町・釧路市と興部町だけです。二日間に亘り研修会や産業都市の協議会が東京で開催されました。私はこの協議会の会長を仰せつかっていますので2日間の運営を担当しました。現在、北興地域に町営のバイオガス施設を建設中で今年2年目の工事を行い10月ごろには稼働の予定です。当面は売電会社にメタンガスを販売して経営を軌道に乗せることに専念しますが、同時に農家に還元する液肥や、液肥から分離した戻し堆肥の有効活用、発酵時に出る熱の活用についても研究を進める考えです。この様に、2戸の酪農家の個別施設も踏まえた計画をつくりエネルギーに取組む町はそんなに多くなく、今年に入って道庁や北海道財務局長など視察も増えています。この計画の目的は、施設をつくる事では無く、エネルギーの地産地消とエネルギーを活用した産業振興や住民生活への活用手法の創設にあります。酪農と言う本町の基幹産業から新しい産業や人々の暮らしが生まれると言う夢に町は向おうとしています。

2月12日(金)

1月に予定していた、吹雪のため延期となっていました「自治会長と町長の懇談会」が公民館で開催されました。毎年新年会を兼ねて行っていますが今年も多く自治会長さんがお集まりいただき、特に現在策定中の「地方創生興部町総合戦略計画」への意見がたくさん出され、とても参考になりました。除雪の問題や教育の課題、福祉対策など町内28地区のリーダーである自治会長さんには葬儀の運営をはじめ災害時の避難連絡など重要な役割を担って頂いています。私は町づくりの要は「議会」と「自治会」と考えていますので、これからも宜しくお願いします。さて、懇談の中で何人かの会長さんと熱の入った話題は吹雪の時の避難についてです。「吹雪に避難する必要はない!」、「特に一人暮らしの高齢者が不安なのは停電だ!」、「高齢者でポータブルストーブの無い人には町で斡旋すればいい!」等の提案がされました。これらの御意見を参考に自治会ともご相談しながら今度の冬までには統一した考え方を整理したいと思っておりますが、このような議論をしながら、少しずつ暮らしやすい町にしていきたいと考えています。

今、インフルエンザが日本中で猛威を振るっています。予防接種も国保病院で行っていますのでご利用ください。しかし、何より体力の低下と葬儀など人が集まる場に出た時には要注意と聞きます。どんなに医学が進んでも、手洗いとうがいと睡眠が大切な事には変わらないようですので、ご自愛の上お過ごしください。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。